

自由民主党商店街対策議員連盟

会長 逢沢 一郎 殿

令和4年度中小小売商業関係予算、税制改正等要望

令和3年11月24日
全国商店街振興組合連合会
理事長 阿部 眞一

我が国経済は、世界的に感染拡大が継続している新型コロナウイルス感染症による甚大な影響等を引き続き受け、これまで経験したことのない極めて厳しい状況に直面している。

また、地域に密着する商店街及び中小小売事業者は、地域住民の生活を支えるとともに、地域コミュニティの拠点として、公共的な役割・機能を担い、また、地域経済や雇用を支えてきたところである。相次ぐ台風、大雨等の自然災害の発生に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大によるインバウンド需要の消失と国内の自粛ムードの継続による国内消費の大幅な落ちこみにより未曾有の難局に直面している。

国等は、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けたワクチン接種の更なる迅速化、治療薬等の開発促進、適時適切な情報発信、苦境にある中小小売事業者に対する支援強化等を図るとともに、経済のV字回復をより確実なものとするため、GDPの約6割を占める個人消費喚起策を是非とも実施し、地域経済復興に向けた強力な支援策を講じていただきたい。

全国商店街振興組合連合会は、令和4年度中小小売商業関係予算、税制改正等について、以下のとおり要望する。

1. 新型コロナウイルス感染症等の甚大な影響からの復興支援

(1) 新型コロナウイルス感染拡大等により厳しい状況にある中小小売商業者支援の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響長期化を踏まえ、資金供給支援拡充（資金枠拡大、借入期間延長、要件緩和、追加融資等の迅速かつ柔軟な対応）、売上げ減少要件等を緩和した形での持続化給付金および家賃支援給付金等の実施と手続きの簡素化・迅速化、雇用調整助成金の特例措置の延長、新型コロナウイルス感染予防等経費支援を行うとともに、国税等の納税猶予期限の延長・減免、各種支援金の益金不算入化、固定資産税・都市計画税減免措置の拡充（対象に土地を追加）、固定資産税の負

担調整措置延長及び条例減税措置促進、賃料支払猶予・減額等を実施した家主への支援措置及び自動車関連諸税軽減措置を要望する。

また地方創生臨時交付金等による地域の実情を踏まえた迅速な支援策の実施を要望する。

(2) 新型コロナウイルス感染症の収束時における個人消費喚起策の実施

Go To 商店街事業等のキャンペーン事業の複数年にわたる実施・拡充と、最大規模となるプレミアム商品券事業、地域商品券事業（含：ワクチン接種加速化支援に活用）の実施による個人消費喚起策の実施を要望する。

(3) 消費税の一時凍結または減税等

個人消費喚起のため、消費税の一時凍結または減税の実施と、特別定額給付金の再支給を要望する。

2. 中心市街地の活性化

(1) 民間主導による機能的なまちづくりの推進

空洞化が進む地方都市の中心市街地に、小売商業、医療、福祉、公共施設などの機能とともに居住の集積を図り、公共性の高いまちとして再構築するため、まちづくり三法の趣旨を踏まえた機能的なまちづくりの推進と中心市街地の再生を強力に推進するため、国の支援はもとより、民間主導による事業推進が不可欠である。

また、地方都市のコンパクトシティ化による地方創生に加え、ウォーカーブル都市化を目指した新たな活性化展開が重要であり、こうしたまちづくりを統一的に推進するよう要望する。

(2) データマーケティングによる都市の現状把握と戦略の立案・検討

衰退する都市の再活性に向けた戦略立案には、商業・金融・交通・来街者等、様々なデータを複合的に分析することが重要である。

そのため、以下に列記する各種データの一部公開とこれらを分析し、地方都市別に現状の把握と戦略の立案を実行出来る組織の設置について、その検討を要望する。

加えて、こうしたデータ取得を支えるとともに、地域における安心安全な商業空間整備を目的とした商店街等が設置・管理するハード設備（防犯カメラ、街路灯等）の維持・保守・修繕等への支援を要望する。

- ・国等が推進してきたキャッシュレス決済関連データ
- ・交通系 IC カードの利用者動向データ
- ・大型店、チェーン店等が保有する各種データ
- ・駐車場運営会社等が保有する各種データ

(3) 大規模小売店舗等との強力な連携

大店法の平成12年廃止がトリガーとなり、中心市街地や商店街では非常に厳しい経営環境となった事は言うまでも無いが、昨今では大型店やチェーン店等も経営環境が厳しく、地方都市では百貨店の撤退により、商業空洞化が更に加速しているのが現状である。

こうした現状を打開するとともに、新たな地域コミュニティの形成を目指し、中心市街地を構成する商店街、大型店、チェーン店等が強力に連携し、エリアマネジメントを展開することが不可欠である。

加えて、インターネット通販による消費が加速する現状から利用率の高い大手ネット通販事業者や大型店サイトとの商店街連携も必要である。

これらの実現のため、以下について要望する。

① 大型店と連携した地方都市におけるリーシング組織の設置・検討

地方都市で事業を展開する大型店等においては、これまで、自店内への有力テナント誘致を実施してきたリーシング力を地方都市の中心市街地全域に拡張頂き、空き店舗が増加する商店街の再活性を実現するためのリーシング組織を商店街やまちづくり会社及び商工会議所との連携により、その設置と運用を検討すること。

② 大型店等が実施するポイントサービスの地域版設置・検討

地域内にて共通のポイントサービス事業等が実行出来ない地方都市においては、大型店が実施するポイントサービスを修正し、商店街等と連携した地域版サービスの検討を図ること。

③ 大手ネット通販事業者等との地域サイト構築に向けた協力

大手ネット通販事業者等においては、商店街・まちづくり会社・商工会議所との協議により、地域版サイトの構築に向けた協力を頂くとともに、各種経費に関して、その低減化を検討すること。

④ 地域コミュニティ形成への協力

中心市街地等への出店・撤退に当たっては、地元住民、商店街、自治体等と適時適切に協議、合意形成を行うとともに、商店街組合への参加に加え、まちづくり、地域交流、商店街活動、働き方改革の推進、社会貢献等への協力を義務付けること。

(4) 地域まちづくり会社の体制強化

地域でまちづくりを推進する「まちづくり会社」は行政・会議所・商店街等と連携（出資）し、各種事業に取り組んでいる状況にあるが、未だ資金的・人的な課題を抱えている状況にある。ついては、地域におけるまちづくり推進の拠点として、また、商店街組織を支えていく組織として広範な支援の拡充を要望する。

(5) 全振連管轄のスペシャリスト組織の設置

地方都市における個別の課題検討と再活性化に向けた事業展開を全国規模で支援していく事を目的に各分野（中活、ウォークブル都市、パークPFI等の公共空間利活用、金融、テナントリーシング、都市経営、都市デザイン、リノベーション事業、市街地再開発事業、DX関連事業、出店サポート、駐車場関連事業、調査事業、情報発信事業、データマーケティング事業等）のスペシャリストをチームで運用することが重要である。

そのため、こうした組織設置及び運用に関する支援を要望する。

3. 中小小売商業関係予算の拡充強化

(1) 地域商店街活性化のための支援

地域の商店街は、商品販売やサービスの提供のみならず、地域社会に深くかかわり、防犯活動などの安全・安心の確保、文化の伝承、街の美化活動、災害時の復旧支援活動、高齢者の見守りや健康維持活動への支援、子育て支援など、地域社会が抱える課題の解決に向けたニーズに応えるべく積極的に活動しており、コミュニティの核として機能している。については、各地域コミュニティの実情を踏まえ、商店街が自治体等と連携し、アーケード、街路灯、防犯カメラ等の公共用施設の設置等を含む来街者の更なる利便性向上・来街促進、地域の課題解決（子育て支援、ヘルスケア、創業支援等）等のために行うソフト・ハード事業への支援策を講じるよう要望する。また、平成24、25年度の補正予算により実施され、大きな効果があった「地域商店街活性化事業」及び「商店街まちづくり事業」と同様に複数年継続して実施するよう要望する。

(2) 中小小売商業者・商店街の課題対応支援

地域経済・雇用を支えてきた商店街が抱える様々な課題に積極的に対応して行くため、中小小売商業者・商店街のデジタル化とキャッシュレス化支援（端末機器導入、ランニングコスト支援、導入指導等）、キャッシュレス決済手数料の低減支援、最適な供給体制（テナントミックス）の実現及び取組を支える専門人材の派遣、業態転換・新分野進出支援、雇用促進、新しい生活様式に対応した販売手法開発（デリバリー、テイクアウト、クラウドファンディング等）、販売促進活動及び設備・消耗品への支援を要望する。また、イベント開催時の道路使用許可申請簡素化、公営駐車場等料金の減免等の来街促進支援を要望する。

(3) 事業承継円滑化対策

商店街の構成員の大部分が小規模事業者であることから、事業承継の対応や煩雑な事務手続き、代行業者への費用負担が困難なため、事業承継の円滑化のための事務手続きの簡素化と相談指導体制の充実などの支援強化を要望する。

4. 商店街組織化対策

(1) 法人組織への支援

法人格を有する商店街組合は、納税等の社会的責任を果たし、かつ、明確な責任体制を有することにより事業の実効性も高いことから、事業の実施に当たっては、任意の商店街組織と補助率や補助限度額、申請書類の簡素化等で差を設けるなどの優遇措置を講じるとともに、任意組織の法人化の指導、商店街組織を強化するための支援を要望する。

(2) 商店街振興組合法の見直し

中心市街地の商店街の空洞化が加速化する中、商店街振興組合法の諸条件をクリアすることが難しくなっているため、地区要件、設立要件の緩和等を要望するとともに、災害時等の緊急事態下におけるみなし理事会を可能とするような制度見直しを要望する。

5. 中小小売商業関係税制の拡充強化

(1) 中小小売商業者の経営基盤強化

① 法人税率軽減措置の拡充

中小小売商業者の経営基盤や成長力の強化を図るため、法人税の軽減税率（15%）の引き下げとその恒久化、適用所得金額（800万円）の引き上げを要望する。

② 固定資産税等の負担軽減

地価が相対的に高い商業地で事業を営む商店街では、赤字企業や中小企業も一律に課せられる固定資産税・都市計画税の負担が重くなっているため、税率及び負担水準の上限の引下げを要望する。

③ 事業承継関連税制の継続等

中小小売商業者の切実な後継者不足問題への対策として、中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る登録免許税・不動産取得税の軽減措置の延長、コロナ禍の影響等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制における円滑な事業承継の実施のための措置について検討することなど、事業承継関連税制の確実な継続拡充を要望する。

- ④ 適用期限を迎える特例措置等の延長・拡充
 - i) 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格損金算入の特例措置の延長やデジタル化等を進めるための税制措置を講じることを要望する。
 - ii) 中小企業者等の欠損金繰戻還付制度の延長を要望する。
 - iii) 中小企業者等の交際費の損金算入特例措置の延長を要望する。

(2) 商店街の活性化

① 空き店舗に対する固定資産税等の減免

商店街の空き店舗の有効活用を促進するため、空き店舗の利活用に伴う固定資産税・都市計画税の減免措置を講ずるよう要望する。

② 公共・公益性が高い共同施設への負担軽減

i) 商店街が保有、管理するアーケード、街路灯、防犯カメラ等の住民の安心・安全を担う公共・公益性が高い施設について、固定資産税の減免、法人住民税の損金算入などの負担軽減措置を講ずるよう要望する。

ii) 商店街振興組合が、将来の共同施設の建設や大規模補修に備えて組合員から徴収する賦課金については、益金不算入とし非課税措置を講ずるよう要望する。

iii) 共同施設建設のために借り入れた高度化資金の返済金や積立金に繰り入れた修繕費について、全額損金算入できるよう要望する。

③ 商店街振興組合等に対する法人住民税（均等割）の負担軽減

地域住民の暮らしを支え、地域コミュニティの中心的役割を果たしている商店街振興組合に対する法人住民税（均等割）について、法人税と同様に一律の軽減税率を適用するよう要望する。

④ 商業地における固定資産税評価の見直し

中心市街地の商店街等に立地する店舗が公平公正な競争を行えるよう、郊外大規模店舗または主要駅構内における商業店舗の固定資産税評価方法の見直しを要望する。

(3) 消費税関連対策の維持、強化

① 消費税率転嫁対策

中小小売商業者が価格転嫁しやすい環境づくりを行うとともに、適正な価格転嫁対策に万全を期すよう要望する。

② インボイス制度導入の慎重な検討

インボイス制度は、中小小売商業者に過度な事務負担を強いるとともに、免税事業者が取引から除外される懸念もあることから、その導入について十分な検証を行い、実施の是非について慎重に検討するよ

う要望する。また、新型コロナウイルス対応に忙殺されている中小事業者も多いことから、制度詳細に関するきめ細かな説明・相談事業等の実施を要望する。

- ③ 簡易課税制度の適用事業者の範囲拡大及び事業者免税点の引き上げ
小規模・零細事業者の事務負担を軽減するため、簡易課税制度及び事業者免税点制度を維持するとともに、適用事業者の範囲拡大、免税点の引き上げを図ることを要望する。
- ④ 二重課税の早期廃止
消費税は、基本的にすべての商品・サービスに課税されていることから、個別間接税と消費税との二重課税を解消することを要望する。

(4) 中小企業への外形標準課税の適用拡大反対

地域の雇用を支えてきた中小企業へ法人事業税の外形標準課税の適用を拡大することは、雇用の圧迫や賃金の抑制につながるとともに、赤字法人にも課税されることから、事業継続に甚大な影響を及ぼすため、断固として反対する。

(5) 中心市街地活性化のための税制措置

商業施設を整備する民間投資を喚起し、中心市街地及び地域経済の活性化を図るため、中心市街地活性化法に基づく不動産の取得又は建築をした際の所有権の移転登記又は保存登記に対する登録免許税の軽減措置を延長するよう要望する。

6. 中小企業に対する金融支援

(1) 円滑な資金供給

新型コロナウイルス感染症拡大のような緊急事態等において、中小・小規模事業者の資金繰りに支障が生じないよう、金融機関等による柔軟かつ迅速な対応により、貸し付け条件の変更や円滑な資金供給が可能となるよう、金融機関等の経営体質強化を含む万全の措置を講ずることを要望する。また、経営者の個人保証に過度に依存しない融資慣行がより一層促進されるよう国による指導を要望する。

(2) 公的金融機関の機能維持・強化

中小企業を巡る厳しい経営環境を踏まえ、公的金融機関が、引き続き民間金融機関の補完的役割を十分に発揮し、新型コロナウイルス感染症対応のような緊急事態に柔軟かつ迅速に対応できる機能を維持・強化するとともに、中小・小規模事業者の実情を踏まえた柔軟な対応を要望する。また、共同店舗に対する高度化融資の空き店舗部分に関

する返済猶予、高度化資金借入時の連帯保証制度見直しを要望する。

7. 震災復興支援の継続・強化、災害対策

(1) 東日本大震災、地震、台風等の自然災害からの復興支援

被災した商店街や中小・小規模事業者の状況は多様化、複雑化し、事業再建に向け、柔軟かつ迅速な支援が必要であることから、中小企業等グループ補助金による支援等を含む、復興後の地域経済動向を見据えた災害復興支援措置の実施・継続・強化を要望する。

(2) 防災・減災への支援

近年頻発する自然災害に際し、商店街における来街者の安全確保、避難場所への誘導、防災支援物資の備蓄など、商店街が主体的に行う防災・減災対策や施設の整備、BCP策定等への支援に対する予算措置を講ずるよう要望する。

8. その他の要望

都道府県の商店街指導対策予算の確保

都道府県の商店街指導対策予算は、地方自治体の財政状況が厳しい中、全国的に減少が続いているが、商店街が果たす公共的な役割、地域への貢献に鑑み、十分な予算を確保するよう、都道府県に対する強力な指導を要望する。